平成２５年（フ）第１４７号
山口県防府市大字新田930番地の６
破産者　英旅行社こと　森高　英城
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３１１号
福岡市博多区堅粕１丁目21番２―406号
破産者　松原　哲也
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５６４号
福岡市南区横手２丁目38番８―102号
破産者　興梠　輝明
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５９８号
福岡市博多区博多駅東１丁目３番17―402号
破産者　岩下　　茂
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６４号
千葉県山武市沖渡658番地４
破産者　藤瀬　慎哉
1　決定年月日　平成26年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１９９号
新潟県見附市今町１丁目15番18号
破産者　清水　郁夫
1　決定年月日　平成26年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第６０号
静岡市葵区清閑町10番１―202号、旧住所静岡市駿河区西島360番地の３
破産者　稲葉　隆一
1　決定年月日　平成26年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３７号
静岡市葵区昭府２丁目21番７号　サンシャイン片井101号、旧住所静岡市葵区与一５丁目11番８号　イケガヤコーポⅡ101号
破産者　望月　恒幸
1　決定年月日　平成26年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６７号
兵庫県淡路市久留麻805番地36
破産者　波戸　里枝
1　決定年月日　平成26年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２６年（フ）第２６号
愛媛県新居浜市本郷１丁目13番50号
破産者　久保　紀子
1　決定年月日　平成26年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第５号
長崎県南島原市加津佐町丙520番地１、前住所長崎県南島原市加津佐町丙518番地
破産者　池田智恵美
1　決定年月日　平成26年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第３１５号
福岡市中央区薬院３丁目３番17―302号
破産者　若林　英子
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４８６号
福岡市博多区美野島３丁目22番40号
破産者　山口　貴志
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４８７号
福岡市博多区美野島３丁目22番40号
破産者　山口祐美子
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５０３号
福岡市南区長住７丁目34番３号
破産者　松尾眞智子
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５１８号
福岡市早良区四箇田団地31番501号、旧住所福岡市西区大字飯盛305番地６
破産者　朝倉　　瞳（旧姓井上）
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５２６号
福岡市博多区住吉４丁目21番16号
破産者　高倉　恵子
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５５３号
福岡市中央区笹丘１丁目４番15号
破産者　梅田　一紀
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５８０号
福岡市博多区寿町３丁目４番30―501号
破産者　光武　信博
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５８４号
福岡市西区下山門団地46番106号
破産者　吉田　和彦
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５８９号
福岡市城南区田島２丁目20番９―103号
破産者　古賀可奈子
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５９１号
福岡市南区清水３丁目24番19―201号
破産者　中島沙耶香
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５９９号
福岡県糟屋郡粕屋町仲原2528―１　ジュネスパラシオン豊原701、住民票上の住所福岡市博多区板付７丁目１番４―611号
破産者　葛本　大志
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部